

日をますごとに桜の蕾がふっくらとしてまいり
まもなく津々浦々で開花もはじまることと思います。
次年度に向けた準備もお忙しい事と存じますので
皆様体調にもお気をつけられお過ごしください。

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」第 151 号をお届けします。
新着情報も多数ございますので、公文協ご担当者様におかれましては、
ぜひご所属団体、施設内で情報共有をいただけますと幸いです。

※本メールマガジンのメールアドレスは配信専用です。
このメッセージに返信しないようお願い致します。

----- 目 次 -----

【1】 全国公文協からのお知らせ：

全国アートマネジメント研修会 オンライン配信 配信期間延長／
総会・研究大会／年会費のお知らせ／
「劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座」動画公開／
委託事業 報告書のご案内／公文協アートキャラバン事業／
災害対応セミナービデオ「地震災害への備え」公開／制度保険

【2】 新会員紹介

【3】 ピックアップ：

文化庁 第 2 期基本計画の指標の検討のための有識者会議／
文化庁 令和 6 年度ハラスメント防止対策支援事業

【4】 会員等からのお知らせ：

長久手市文化の家 シンポジウム「舞台芸術を未来へつなぐアーカイブ」

【5】 新連載：指定管理者制度の現状課題とその解決に向けての提案について

第 1 回 「指定管理者制度と公立劇場の視点」

【6】 助成等に関する情報

【1】 全国公文協からのお知らせ

=====

★全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会〈再掲載〉
～オンライン配信プログラムの配信期間を延長しました～

=====

全国アートマネジメント研修会のオンライン配信について、
配信期間を3月24日（日）まで延長しました。

「中小規模館でもできる『映画上映会』の可能性を考える」
「あなたの施設でできる、光熱費節約のヒント」など、
自主事業や施設管理のヒントになるプログラムのほか、
フィールドの異なる講師3名を迎え、
劇場を開き地域とつながることについて
さまざまな観点から意見を交わしていただいた公開収録プログラム
「劇場を開く、市民と繋がる、地域を創造する。
～劇場のコーディネート機能を開拓する～」も配信しています。

配信期間：3月24日（日）まで
受講申込：上記期間中に申込フォームから登録
（期間中はいつでも受講申込・視聴ができます）

この機会にぜひご視聴ください。

▼ 詳細は全国アートマネジメント研修会ウェブサイトを参照ください ▼

https://www.zenkoubun.jp/arts_management/program/

=====

★〈予告〉令和6年度 定時総会・研究大会（岡山大会）〈再掲載〉

=====

来年度の定時総会、研究大会を以下の通り開催いたします。
研究大会の開催通知は4月上旬にメールに添付して
会員及び関係者へお送りします。

会期：令和6年6月13日（木）～14日（金）
場所：岡山芸術創造劇場ハレノワ

参加申込みの受付は4月に開始する予定です。
参加費の支払方法は「事前の銀行振込」となります。

▼ 詳細はこちらをご覧ください ▼

<https://www.zenkoubun.jp/about/meeting.html>

=====
★令和6年度 年会費のお知らせ〈再掲載〉
=====

4月1日付で令和6年度年会費の請求書をお送りいたします。
年会費は正会員、準会員とも昨年度と同額の28,000円です。

請求書の宛名等に変更がある場合は、
あらかじめ3月中までに変更届をメールかFAXでお送りください。

▼ 変更届 ▼

https://www.zenkoubun.jp/magazine/pdf/no78_henko.pdf

=====
★「劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座」〈再掲載〉
～「経験者向け講座」の動画を公開～
=====

令和5年度 障害者等による文化芸術活動推進事業

「劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座」について、
「初任者向け講座」「経験者向け講座」の動画を公開中です。

障がい者を対象とした事業を実施したことがない、または
これから始めようとしている方、そして、すでに実施経験のある方、
それぞれの段階に合わせた講座内容となっています。

ぜひ、ご視聴ください。

※3月31日までの限定公開となります。

▼ 動画の視聴はこちらから ▼

https://www.zenkoubun.jp/barrier_free/planning/movie.html

=====

★委託事業 報告書のご案内

=====

当協会ではこの春、
今年度委託事業として実施した下記事業についての報告書を、
公文協のウェブサイトに掲載いたします。
公開後、ウェブサイトにて順次お知らせを致します。

〈文化庁委託〉

- 劇場・音楽堂等基盤整備事業 報告書
- 全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会 報告書
- 全国劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会 報告書
- 地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント・舞台技術研修会 報告書
- 支援員の派遣による支援 報告書 等

▼ こちらのウェブサイト等で公開します ▼

<https://www.zenkoubun.jp/publication/training.html>

〈内閣官房委託〉

- 孤独・孤立対策事業対策 報告書

▼ こちらのウェブサイト等で公開します ▼

https://www.zenkoubun.jp/support/etc_r5survey.html

=====

★活動状況調査、就業状況調査 御礼と報告書ご案内

=====

当協会では昨年実施した

「劇場・音楽堂等の職員の就労状況等に関する調査」

「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」に

ご協力いただきありがとうございました。

調査結果を今月末にホームページに公開致します。

今後の劇場・音楽堂等の運営にお役立てください。

▼ こちらのウェブサイト等で公開します ▼

<https://www.zenkoubun.jp/publication/survey.html>

=====

★令和5年度公文協アートキャラバン事業

「Go! Go! theater!! 劇場へ行こう3」

～報告書を公開しました～

=====

「統括団体による文化芸術需要回復・地域活性化事業
(アートキャラバン2)」の一環として、
令和5年4月1日より令和6年1月31日にかけて実施した
「Go! Go! theater!! 劇場へ行こう3」は、
47都道府県で延べ約19万人のお客様にご来場いただき、
盛況のうちに無事終了いたしました。

特設サイトに事業報告書を公開いたしました。
下記よりご覧ください。

▼「Go! Go! theater!! 劇場へ行こう3」ウェブサイトはこちら ▼

<https://artcaravan.zenkoubun.jp/about/>

=====

★【会員限定】災害対応セミナービデオ

「地震災害への備え～能登半島地震を振り返る～」を公開

=====

災害対応セミナーのビデオ

「地震災害への備え～能登半島地震を振り返る～」を
会員限定で公開しました。

講師は株式会社インターリスク総研の本間基照氏です。

会員館の皆様は、施設ID、パスワードを入力してご視聴ください。

▼ ご視聴はこちらから ▼

https://www.zenkoubun.jp/members_only/

=====

★公立文化施設 制度保険〈再掲載〉

～資料発送と申込締切日のお知らせ～

=====

いざという時に役立つ全国公文協の制度保険ですが、
現在ご契約の保険は3月31日で満期となります。
4月1日からのご継続・新規のお申込み手続きにつきまして、
2月初めに「2024年度施設保険書類」を
会員の皆様へ郵送でお届けしております。

会員限定の業界随一の低廉な保険料でご案内しております。
制度保険をまだ利用されていない会員様も、ぜひご加入を検討ください。
また、会員でない施設様もこの機会に、
ご入会と保険加入を併せてご検討ください。

2024年度の各種保険の申込締切日は下記のとおりです。

- 3月19日（火）：賠償責任保険・見舞費用保険
- 3月19日（火）：役員賠償責任保険
- 3月19日（火）：自主事業中止保険（5月開催公演）
- 4月19日（金）：自主事業中止保険（6月開催公演）

公文協制度保険では会員専用の制度保険ウェブサイトを運営しております。
施設固有のログインID・パスワードを保険書類に同封してお届けしています。
保険の加入内容の確認、手引き・約款のダウンロードや、
申込票・請求書・加入者証の印刷、事故報告等が
ウェブサイトからできるようになっています。
保険料試算もできますので、どうぞご利用ください。

▼ 制度保険ウェブサイトはこちら ▼

URL：<https://zenkoubun-hoken.net/>

▼ お問合せはこちらまで ▼

見積、保険の内容について：芸術の保険協会（メール：em-XXX-@bunka.org）

ID・パスワードについて：全国公立文化施設協会

（メール：bunka-XXX-@zenkoubun.jp）

（※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。）

【2】新会員のご紹介

令和5年度・6年度入会の新会員をご紹介します。

◎準会員

東京都 中央区立晴海地域交流センター

<https://www.harumirai.jp/>

◎賛助会員

東京都 アテール株式会社

<https://a-terre.com/>

【3】ピックアップ

=====

★文化庁 第2期基本計画の指標の検討のための有識者会議
～第2回が開催されました～

=====

令和5年3月24日に閣議決定した「文化芸術推進基本計画(第二期)」では、中間評価の際の指標の精選を行うこととされています。
3月4日に、同計画の進捗状況を把握するための指標について検討を行うための有識者会議の第2回がウェブで開催されました。

▼文化庁のウェブサイトで配布資料が公開されています ▼

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/yushikisyakaigi/02/index.htm>
1

=====

★文化庁 令和6年度ハラスメント防止対策支援事業

=====

文化庁では、作品・公演単位でのハラスメント防止対策の取組を促進することを目的として

令和6年度ハラスメント防止対策支援事業を実施します。

昨年度と比較し、人数制限の緩和や、
会場費の対象経費化等が変更点となっています。

▼ 詳細は文化庁の募集案内をご確認ください ▼

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/kibankyoka/no-harassment/index.html

【4】会員等からのお知らせ

=====

★長久手市文化の家 開館25周年記念シンポジウム
「舞台芸術を未来へつなぐアーカイブ
地域の文化施設からひろがる舞台芸術の可能性」

=====

音楽や演劇、ダンスなどの舞台芸術は、
上演されるその場限りでしか存在できないものであり、
残された周辺の資料のみが上演の証拠となります。
しかし、特に都市部以外において、
各地での上演資料を誰がどのように保存し、どう活用していけるのか、
これまで十分に議論されてきませんでした。

本シンポジウムでは、各地の実践者や研究者を招き、
地域の文化施設はどのように舞台芸術アーカイブへの
取組ができるのかを検討します。

日時：3月24日（日）13：00～16：30

会場：長久手市文化の家 森のホール（オンライン配信あり）

料金：無料（要申込）

▼ 詳細は長久手市文化の家のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://bunkanoie.jp/archives/5735>

▼ お申し込みはこちらから ▼

<https://forms.gle/NkzMAAExc4XmeobM9>

【5】連載コラム（新連載）：

指定管理者制度の現状課題とその解決に向けての提案について

2023年10月、全国公文協は「劇場、音楽堂等における指定管理者制度運用への提言」を取りまとめ、総務省、文化庁、全国知事会等へ提出しました。

これは全国公文協の専門委員会特別部会において検討を進めて提言案を作成し、6月の総会やホームページ等を通じて会員施設から意見聴取を行った上で取りまとめたものです。

本連載では、研究大会で発表した経過報告から、帝塚山大学名誉教授の中川幾郎氏によるお話をダイジェストでご紹介します。第1回の今回は、基調講演の内容です。

■□■ 第1回 「指定管理者制度と公立劇場の視点」 ■□■

指定管理者制度は行政改革の一環として「ニュー・パブリック・マネジメント」という新自由主義的な流れから生まれました。この流れには「成果志向」「市場原理／競争原理の導入」「現場への分権化」「顧客志向」という4つのイデオロギーがあり、これらにより、公共施設が公共的な使命を見失って見かけ上のホスピタリティに傾斜するという問題がもたらされています。

元々の総務省自治行政局長通知では、指定管理者制度の導入において、公平性、安定性、経済性、施設効用の最大化という概念が明示されていました。しかし、施設効用の最大化という概念が、効率の最大化や消費者満足を追求するものと解釈されるなど、制度の運用にあたって混乱や曖昧さが生じてしまいました。公立施設は表面的なパフォーマンス向上ではなく、公益的ミッションを最大限に生かすことを最優先し、結果として社会や市民にどのような価値をもたらしたかが問われるべきだと私は考えます。

劇場・音楽堂等に、社会教育的機能や福祉機能等の社会包摂機能が求められる今、劇場・音楽堂等は専門性と倫理性を備えたスタッフにより運営される「社会的共通資本」として位置づけられるべきでしょう。また、教育や研究、福祉等のインスティテュートとしての役割も考慮される必要があります。その運営により、地域社会にとっては人的資本形成基盤となるはずですが、現状では、これらの公益的な役割は十分に認識されていません。

これらの視点を踏まえつつ、具体的な運営方針や制度を議論し、施設がもつべき役割と社会的意義を最大化するための方向性を見つけることが重要です。それにより公共施設が果たすべき役割が最大限に生かされ、社会全体が豊かになることを期待します。

▼ 大阪市岸和田市の事例を含む全文は、

『令和5年度 研究大会報告書』p.17～をお読みください ▼

https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/r05/r05_kenkyu.pdf

【6】 助成等に関する情報

現在募集中の助成・活動支援等に関する情報を紹介します。
そのほか締切まで期間のあるものは公文協ウェブサイトにも掲載しております。
あわせてご覧ください。

<https://www.zenkoubun.jp/support/grant/index.html>

★☆☆ 助成情報【新規掲載】 ★☆☆

=====

★野村財団 音楽部門 助成
(4月1日募集開始、4月30日締切)

=====

若手芸術家の育成および
芸術文化の国際交流を目的とする活動を助成します。

▼ 詳細は野村財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.nomurafoundation.or.jp/category/culture#bosyu>

★☆☆ 助成情報【再掲載】 ★☆☆

=====

★ポーラ伝統文化振興財団 助成事業
(3月31日締切)

=====

伝統芸能、民俗芸能など、日本の無形の伝統文化財の
保存・記録事業や後継者育成・普及事業、調査・研究、
復元・伝承事業等の、有効な成果が期待できる事業に
補助的な援助が行われます。

▼ 詳細はポーラ伝統文化振興財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.polaculture.or.jp/promotion/jyoseiapply.html>

★★★ 助成情報【 地域限定 】 ★★★

※都道府県単位の情報掲載を原則としておりますが、
個別にご依頼をいただいた場合は、都度、検討いたします。

=====
★アーツカウンシル東京 伝統芸能体験活動助成
(5月8日締切)
=====

伝統芸能の振興に向け、自ら実際に伝統芸能を体験する人が増えるための
入り口（きっかけ）となる取り組みを支援する
「伝統芸能体験活動助成」の公募を受け付けています。

今回から申請方法が郵便からオンライン申請に変わります。
また、助成対象となる種目を広げ、華道・茶道・書道も対象となります。
助成対象事業の実施期間：2024年9月1日以降に開始し、
2025年8月31日までに終了する事業。
助成申請額の上限：助成対象経費の2分の1以内で、かつ100万円以内。

公立文化施設を管理運営する公益財団法人や民間企業（指定管理者）でも、
事業の主催者・共催者である場合は申請が可能です。

▼ 詳細はアーツカウンシル東京のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/support/grants/traditional-arts-practice-grant-program/>

=====
★しまね文化ファンド 助成事業（後期）
(4月22日受付開始～5月24日締切)
=====

島根県内の民間団体（営利法人は除く）の行う、
島根県民が事業の中心となる
地域文化振興、芸術文化振興、国際文化交流の活動に助成されます。

▼ 詳細はしまね文化ファンドのウェブサイトをご覧ください ▼

https://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/shinkou/jyosei_jigyo/bunkafund/

★★★ 編集後記 ★★★

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」2023年度12号
(通巻第151号)を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後、全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」で
取り上げてほしい内容や、「会員等からのお知らせ」で告知したいこと、
他館に質問したいこと、共有したい情報などがありましたら、
ぜひ情報をお寄せください。
この場が皆様の情報交換の場として活用されることを期待しています。

また、本メールマガジンは、どなたでもご購入いただけます。
(申込先：<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>)
劇場・音楽堂等の運営に携わっている方やご興味をおもちの方に、
ぜひ、本メールマガジンをご案内ください。

▼ ご意見・ご感想、各種ご連絡・お問い合わせはこちらまで ▼

E-mail：bunka-XXX-@zenkoubun.jp (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

▼ メールマガ配信のお申込みはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>

▼ メールマガ配信先アドレスの変更はこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/change.html>

▼ メールマガ配信停止の手続きはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/cancel.html>

◎公演企画 Navi⇒ <http://kouenkikaku.jp/>

◇◇ 公益社団法人 全国公立文化施設協会 ◇◇

〒104-0061

東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4階

TEL：03-5565-3030 FAX：03-5565-3050

E-mail：bunka-XXX-@zenkoubun.jp (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

URL：<https://www.zenkoubun.jp>
